

資料（案件3-1）

とりこぼさない支援体制整備事業について

(重層的支援体制整備事業)



1

重層的支援体制整備事業創設の背景について

- ・国の重層的支援体制整備事業は、**地域共生社会の実現**に向けて、創設された背景があります。
- ・地域共生社会とは、制度や分野ごとの「縦割り」「支え手」「受け手」という垣根を越えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源(さまざまな取り組みや制度、ボランティアなど)が、**世代や分野にかかわらずつながること**で、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共につくっていく社会のことです。
- ・その地域共生社会の実現については、**①地域課題の解決力の強化、②地域丸ごとの繋がりの強化、③地域を基盤とする包括的支援の強化、④専門人材の機能強化・最大利用** の4つの柱に沿って進められることとされています。
- ・**重層的支援体制整備事業**は、地域共生社会を実現するための新たな取り組みの一つとされています。



2

重層的支援体制整備事業について

- 令和3年4月の社会福祉法の改正により「重層的支援体制整備事業」が創設されました。
- 地域では、「複雑化・複合化した問題」や「制度のはざまの問題」など、既存の各制度だけでは解決できない問題等があります。

8050問題 ダブルケア ヤングケアラー ひきこもり ごみ屋敷など



このような問題等に対応するため、「重層的支援体制整備事業」の中で
**(1) 包括的相談支援事業 (2) 多機関協働事業 (3) 参加支援事業
(4) 地域づくり事業・(5) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業**
を一体的に実施することとされています。



3

とりこぼさない支援体制整備事業について①（各事業の内容）

長岡京市では、事業名を「とりこぼさない支援体制整備事業」とし、
令和5年度より本格的に実施していきます。



（1）包括的相談支援事業

- 属性や世代を問わず包括的に相談を受け止める
- 複雑化・複合化した課題を適切に多機関協働事業へつなぐ

（2）多機関協働事業

- 重層的支援体制整備事業の中核の役割を担う
- 支援関係機関の役割分担を調整する



4

(3) 参加支援事業

- ・社会とのつながりを作るための支援
- ・利用者のニーズを踏まえた丁寧なマッチングやメニューをつくる
- ・本人への定着支援と受け入れ先の支援

(4) 地域づくり事業

- ・属性や世代を超えて交流できる場や居場所を整備
- ・交流・参加・学びの機会を生み出すために個別の活動や人をコーディネート
- ・地域のプラットフォームの形成や地域における活動の活性化を図る

(5) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

- ・支援が届いていない人に支援を届ける
- ・会議や関係機関とのネットワークから潜在的な相談者を見つける
- ・本人との信頼関係の構築に向けた支援に力点を置く



5

とりこぼさない支援体制整備事業②（市の相談窓口）

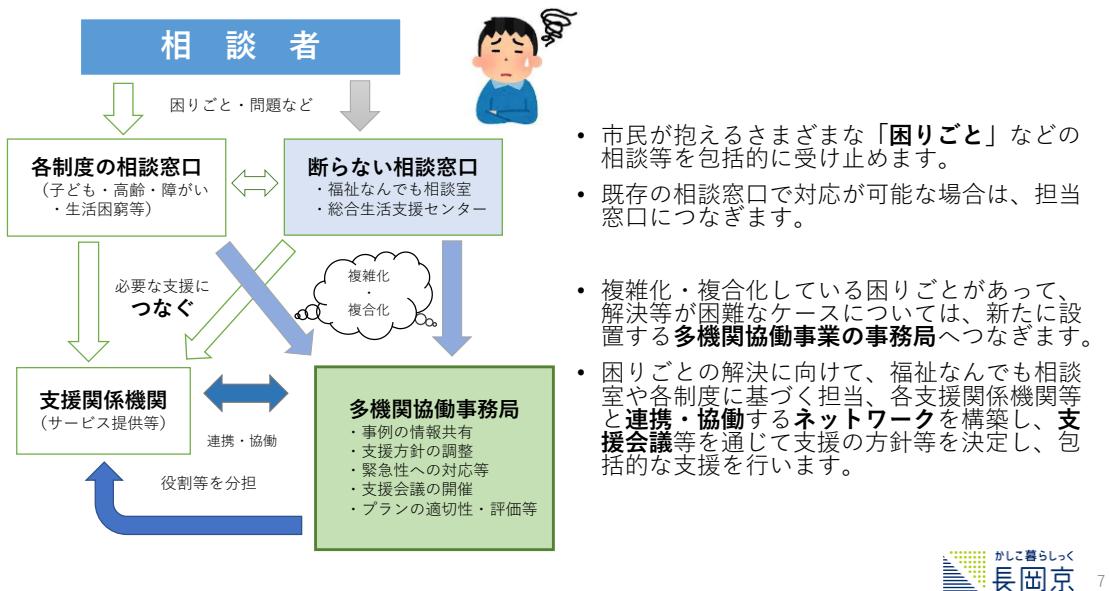
- ・長岡京市には、**子ども・障がい・高齢・生活困窮**などの分野別の相談窓口や「**福祉なんでも相談室**」や「**総合生活支援センター**」のような属性を問わない総合的な相談窓口があります。

	区分	事業名称	相談等の内容
各分野の相談窓口	妊娠・出産 子育て	長岡京子育てコンシェルジュ 家庭児童相談室	妊娠婦の健康 乳幼児の発育・子育て 子どもの育児や家庭の相談、虐待等
	児童・生徒	教育支援センター	学習、友人関係、子育て、いじめ、不登校等
	障がい者	障がい者相談支援事業	心身の問題、生活全般、社会参加等
	生活困窮	福祉なんでも相談室	自立支援、就労支援、生活保護等
	高齢者	地域包括支援センター	心身の問題、生活全般、もの忘れ
総合的な窓口 (属性・世代等に問わらず受け止め)		福祉なんでも相談室 総合生活支援センター(市社協)	ニート、ひきこもり、8050問題、ヤングケアラー、ダブルケア、発達障がいの疑い等



6

長岡市での事業実施等について



かしこ暮らしあく
長岡京 7

とりこぼさない支援体制整備事業のイメージ（全体版）

長岡市とりこぼさない支援体制整備事業（重層的支援体制整備事業）の概要

